



TAKASAGO

# 高砂市 議会だより

発行  
高砂市議会  
〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1-1-1  
TEL(079)442-2101内(4330)  
(079)443-9051(直通)  
編集:市議会だより編集委員会

第148号  
2008年(平成20年)8月



伊保小学校

- ② ページ  
6月定例会のあらまし  
議案概要
- ③～⑥ ページ  
6月定例会の日程表  
代表質問
- ⑦～⑩ ページ  
一般質問
- ⑪ ページ  
意見書
- ⑫ ページ  
人事・選挙・表彰

← 主な内容



# 6月定例会のあらまし

6月定例会市議会は6月2日から6月18日まで、17日間開催しました。

冒頭、議長から全国市議会議長会で表彰を受けた議員の報告を行い、続いて、今期定例会は市長就任後はじめの議会であったため、提案された議案の提案理由の説明に併せて施政方針の表明がありました。また、第3次高砂市行政改革大綱改定版(平成19年度結果報告)についての報告がありました。その後、市長の施政方針に対し各会派を代表した代表質問を行いました。(質問要旨は別掲)

今期定例会では報告議案13件、事件議案1件、条例議案14件、予算議案4件の32議案について提案があり、併せて、請願2件、陳情4件についても質疑を行いました。

一般質問では7名の議員が質問に立ち、市政全般に対する質問を行いました。(質問要旨は別掲)

委員会審査においては本会議の議案質疑で出された論点も含めて、専門的な立場から深く掘り下げた議論を行いました。

最終日には委員会付託された各議案についての委員長報告と討論採決を行いました。さらに市長から追加提案された副市長等の人事案件(結果は別掲)及び契約議案を審議し、採決を行い、今期定例会に提案された全ての議案の審議を終了しました。

その後、市長から「高砂西港再整備推進協議会のことについて」の報告があり、質疑を行い、閉会しました。

## 今定例会での議案概要

### 可決した条例議案

- 高砂市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例
- 高砂市在宅高齢者介護手当支給条例を廃止する条例
- 高砂市重度心身障害者(児)介護手当支給条例の一部を改正する条例
- 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例
- 高砂市文化会館条例の一部を改正する条例
- 高砂市福祉保健センター条例の一部を改正する条例
- 高砂市駐車場条例の一部を改正する条例
- 高砂市都市公園条例の一部を改正する条例
- 高砂市市ノ池公園キャンプ場管理条例の一部を改正する条例
- 高砂市総合運動公園体育施設管理条例の一部を改正する条例
- 高砂市向島多目的球場管理条例の一部を改正する条例
- 高砂市民プール条例の一部を改正する条例
- 高砂市消防団員の定員、任用、給与及び服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 高砂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

### 可決した契約議案

米田塩市2号雨水幹線工事

### 補正予算案の主な事業

- 庁舎等整備事業(西庁舎1階オストメイト対応トイレほか)
- 耐震診断事業(公立保育園、教育施設、スポーツ施設)

### 病院事業会計繰出事業

- 体育施設整備事業(勤労者体育センター)
- ため池改修事業(惣毛池、鴻ノ池)
- 地籍調査事業(高砂町地区)
- 道路新設改良事業(米田79号線、神鋼前道路)
- 橋りょう新設改良事業(千鳥橋、高砂大橋)
- 沖浜平津線街路整備事業(小松原工区)
- 小学校施設建設事業(米田小学校耐震補強工事ほか)
- 阿弥陀小学校校舎建設用地買収事業

### その他の議案

#### 可決

市道路線の変更

#### 当選

兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

### 請願・陳情

#### 採択

- 次期定数改善計画の実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する件
- 後期高齢者医療制度廃止を求める請願
- 「義務教育費国庫負担制度の充実発展及び次期教職員定数改善計画の策定を求める意見書」の提出を求める陳情
- 後期高齢者医療制度の廃止を求める陳情
- 後期高齢者医療制度の廃止に向け、政府・国会への意見書提出を求める陳情書

#### 継続審議

「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情

# 平成20年6月

## 定例市議会日程表

会期 6月2日(月)～6月18日(水) 17日間

6月2日(月) 開会、市長の施政方針並びに

提案理由の説明、諸報告

3日(火) 休会

4日(水) 休会

5日(木) 休会

6日(金) 代表質問

7日(土) 休会

8日(日) 休会

9日(月) 質疑、委員会付託

10日(火) 質疑、委員会付託

11日(水) 質疑、委員会付託

12日(木) 質疑、委員会付託

13日(金) 一般質問、特別委員会

14日(土) 休会

15日(日) 休会

16日(月) 各常任委員会審査

17日(火) 各常任委員会審査

18日(水) 委員長報告、討論採決、

諸報告、閉会

# 代表質問

市長の施政方針に対する代表質問は、高砂市議会では、一会派40分となっており、1回の再質問が認められています。

くわしい内容については図書館や各公民館に備え付けられている「兵庫県高砂市議会定例会会議録」に収められていますのでご利用下さい。

(6月定例会の会議録は9月に完成する予定です。)

なお、インターネットでも会議録の閲覧検索が可能ですので、ご利用下さい。

## 市長の施政方針について

政友会 北畑 徹也

行財政運営の効率化・透明化について

**問** 市長は職員のパフォーマンス向上を図り、公益的通報の制度化を進める。機構改革を検証し、今年度中に現組織の一部見直し、給与制度や手当の見直し等様々な取り組みにより市役所を変え、職員を変えたいと表明。具体的な戦略は。

**答** 行財政運営の効率化を図るため、9月に策定する中期財政計画、事業計画により、安定的、計画的に行財政運営ができるよう図っていききたい。また、行政評価を活用し、簡素で機動性のある機構、組織を構築し、給与、諸手当の抑制を図っていききたい。さらに、情報公開とともに、市民の皆様によりわかりやすい簡潔な言葉で説明責任を果たすことを職員にも徹底を図り、行財政運営の透明化にも努めていききたい。

少子高齢化社会における福祉教育の充実について

**問** 次世代を担う子供達が良い環境で育つ地域づくりのため学校・園の早期耐震化、安全安心の歩道付道路整備について、老老介護疲れによる痛ましい事件の再発防止について

**答** 外部から経営コンサルタントを招き、現状の経営診断等を行い、新たな経営戦略を立てて、経営の効率化を最優先に取り組んでいきたい。

の様に考え、手段をとられるのか。

**答** 学校・園の耐震化計画については、平成27年度までに耐震補強を完了するという方針である。歩道付道路整備については、児童生徒が安全で安心して通行できるよう、国道、県道、市道を含めた導線の確保が必要であると考えている。事件の再発防止については、毎年実施している要援護者実態調査を通して、民生委員や福祉委員が各高齢者宅を訪問し、相談や見守りができるようにしたい。

市民の健康を守る施策の充実について

**問** 高砂市民病院を再生すると決意されましたが、財政健全化法による自治体病院の今後の厳しい経営環境の中での様な運営方針・経営戦略をお持ちなのか。

**答** 遊休農地解消のため、景観作物種子の無償配布、貸し農園の開設に当たり助成をしており、関係機関と連携し、農地の荒廃を解消していききたい。また、地産地消を推進する中、生産者に生産の苦勞を聞いたり、地元野菜をつくった学校給食を試食したりして、食育の面でも取り組みを行っている。

産業・商業の振興政策の充実について

**問** 農業面から市内の内陸部は広い農地も存在し、荒れた遊休田も目立つ。この資源を健康園芸事業、食育授業体験、地産地消作物育成場利用、将来の高砂特産品となる作物を研究する農場に活用できないか。

**答** 都市計画道路の計画的な整備を推進するとともに、近隣市町との連携強化を図り、播磨臨海地域道路の早期整備について関係機関に働きかけていきたい。

**問** 広域行政を高める道路行政の観点から国道2

号線、国道250号線、バイパス等が超過密通行量で限界がきています。播磨臨海道の要望が高まっています。都市計画道路の推進をどうお考えですか。

将来を見据えての町づくり施策の充実について

# 市長の施政方針について

民主クラブ 近藤 清隆

## 市の財政再建

**問** 平成21年度から財政健全化法が施行される。財政状況は、早期健全化基準内にあるものの、慢性的な財政危機に直面している。市長の認識は如何か。また、全職員への人事評価制度の導入は。

**答** 財政状況は、今すぐに果敢に取り組まなければならぬ再生必死の段階と認識している。人事評価制度は、管理職を対象に、目標管理制度の手法を取り入れて取り組んでいる。今後、手法の検討を行い全体の中に広げていきたいと考えている。

**問** 市民病院の経営健全化 平成19年度決算を含めた不良債務は27億円にのぼる見通しであり、資金不足比率は約25%と、経営健全化基準の20%を大きく上回っている。病院管理者の設置を含めた経営健全化の具体的な方策は。

**答** 公立病院改革ガイドラインに沿った改革プランを年内に策定するため、関係機関等と協議しながら積極的に展開している。

**問** 信頼される市役所づくり ワンストップサービスや市民サービスコーナーの総合検討、また休日

等の窓口業務の開設は、いつの時期に実施されるのか。登市長が考えられる今後の「市役所」としてあるべき姿とは。

**答** 極端なサービスの低下とならないよう業務の縮小も考えている。また休日・夜間窓口の開設は21年度中に実施したいと考えている。組織については市民感覚、市民の目線でのサービス向上と機動性のある組織として、21年4月を目途に再編をしていきたい。

**問** 高齢者対策を含めた福祉施策 老老介護や独居老人等の実態を鑑み、健康で生き生きと生活できる福祉行政を如何に構築すべきか。また、「団塊の世代」と言われる人達がこれまで培った経験・能力・技能を生かす能力開発支援センター等を設置する考えは。

**答** 3月に地域福祉計画を策定しており、市が主体となつて福祉関係機関や福祉団体と連携していきたい。今までに培われた知識、経験、技術をどうしたら生かせるのかを考え、支援することを検討していきたい。

**問** 開かれた市政運営と情報公開 政権公約である「マニフェスト」につき、可能な限りの数値化及び「市長の通信簿」として市民に公開し、定期的なタウンミーティング等により、広く意見を求める事で、市民を起点としたまちづくりに活かすべきと考えるが、市長の見解は。

**答** マニフェストの検証は、項目、考え方、実施時期等について、市の広報誌、ホームページ、情報公開コーナーを通し、具体的にお示しをしたい。

市長は目標や時期を明示すべき

# 市長は目標や時期を明示すべき

市民ネットワーク 井奥 雅樹

市長の姿勢を問います。具体的な数字の見えないわかりにくい施政方針演説であり、選挙も通じて目標や数字、スケジュールが見えにくい。また、4月選挙から6月までの空白の1か月半の動きも見えない。首長は就任後100日以内が勝負といわれています。その中で、すでに半分が過ぎようとしています。病院、財政等高砂市には山積する課題があり、待たなす。これを一体どうするのが見えてきませんか。

**問** すべての政策にきちんとして時期を明示すべきではないか。また、「市長と語る会」を早急に開催すべきでは。特に市民病院問題で開催すべきでは。

**答** を7月末を目途にまとめていきたいと思つている。周知等の問題もありなるべく早く実施をしていきたい。

**問** なぜ「市長の任期は最長でも2期8年」の文字が消えたのか。また、退職金返上の意思はあるのか。

**答** 任期について期数を考えていない。退職金の返上についても考えていない。

市長は目標や時期を明示すべき

返上についても考えていない。「環境」「いのち」「社会的公正」の政策理念に沿つて問う

**問** 見えにくい市長の政策理念に対抗し、市民ネットワークの目標に沿つて具体的な市の姿勢を問います。地球温暖化「気候変動」問題を重視する流れができています。にもかかわらず、今議会に提案された「緑地率緩和」は環境優先の流れに逆行しています。市民の財産である緑地を減らし、企業優先の施策です。これ以上企業優先でいいのですか。

**答** 緑化に係るCO<sub>2</sub>の増減を考慮して、事前協議をしていき、緑が減つた部分は、緑と同様の役割を果たす代替策を講じるといった考え方で進めていきたい。

**問** いのちの拠点市民病院をどうするのか。スピードが遅すぎる。1日あれば300万円の赤字というシンドサをもっと自覚すべきです。

**答** 現在、健全化計画にのつて、改善実施に向けて対策を講じている。また新計画で民間の専門家を

を入れるということ、その期間を12月としている。県の行政改革によって切り捨てられた最低の水準に市の施策をもつていこうとしている。重度心身障害者手当が典型。「いのち」を軽視し、福祉に手厚い高砂の伝統を軽視しているのでは。

**問** 重度心身障害者の介護手当については、県下市町の状況も勘案し、受給者の見直しを図り、県行革の7月実施に対し、本市は10月からの実施とし、周知期間を設けたい。

**答** 学童保育所の児童が夏にクーラーなしで過ごしている現状に手を打たないのか。

**問** 現場に出かけていき、そこでの意見も十分に伺い、現状もしっかりと把握した上で、適切な判断をしたい。

**答** 世代間の公正を考え、9億円の下水道平準化債のような「後の世代にツケをまわす」借金は慎重にすべきです。

**問** 下水道平準化債は、現状の財政状況を考慮した結果、下水道会計での最大限の努力をして、限度額での借り入れを行おうと判断した。

市長の施政方針について

政和会 入江 正人

施政方針について

公明党 砂川 辰義

この施政方針には、まっ

やさしいものではないはず

をされているのか。

「高砂再生プラス行動」

与えており、民法上の契約

の計画の前倒しをして、子

たく危機感が見受けら

です。財源の確保の観点か

るが、売却と賃貸の比

を勝ち抜かれ、諸課題に真

には当たらない。使用料に

供の安全・安心の早期確保

感を感じているのなら、職

ら、人件費削減の考えを示

率は50%と仮定した場合

正面から堂々と挑戦してい

とあわせて見直しを行う予

定である。

のように知らせ、協力を仰

ごうとされているのか、具

合には、約6億2,900

時代を迎えた現在、持

仕分けの取組みについ

て何う。

体的にお示しください。

支給内容等と比較検討して

終了時に、現在の企業が存

続していることが望ましい

持するには、徹底した行財

政改革が必要であるが歳入

全職員との対話を図り

手当の種類や額の見直しを

い取ってもらいたい旨をお

願いしている。

たい。

差し押さえ等の滞納処

え、今何をすべきなの

行い、職員数の削減を図っ

ていきたい。

を踏まえた対応をと

るために、関係部門と

の連携強化、知識の共有化

か、対象はどういうもので

いつまでに、どうしていき

たいというふうなこともはっ

きりと申し上げていきたい。

また、市民の皆様方には地

域ミーティング、広報たか

さを申し上げていき、意見も

受け入れていきたい。

サービスコーナーのあり

方について

前市長の提唱した「さ

らなる行政改革の推進」

を受け継ぎ完成させる

のであるなら、今は、検討

ではなく結論を出すときに

はないでしょうか。

サービスコーナーの位

置つけ、意義も考え、

市民サービスの向上を

図っていくため、過去の経

緯・経過を踏まえた結論を

慎重に出していかなければ

ならないと考えている。

人件費削減について

財政難は、さらなる改

革や各種手当の削減程

度で解消できるほど生

全区域誘致完了しよう

とされている今、賃貸期

限終了時の売却利率の

及び、今後の地価や利率の

変動を考慮し、売却時期、

面積等、赤字が出ないよう

にする為、どのような計画

を

しているのか。

予測は非常に困難であ

るが、売却と賃貸の比

率は50%と仮定した場合

には、約6億2,900

万円の売却損となると試算

している。また、賃貸期限

終了時に、現在の企業が存

続していることが望ましい

と考え、契約交渉をし、買

い取ってもらいたい旨をお

願いしている。

本市の要請により、県

にて「技術検討専門委

員会」や「高砂西港再

整備推進協議会」が発足さ

れ、この盛立地の対策を検

討中でありますが、市とし

て、あくまで仮置きであり、

最終課題はPCBをなくす

事だと言う事を再確認した

い。また、盛立地の下部に

あるカーバイド滓は、環境

に対して影響は、どうなの

でしょうか。

最善の策は、この盛立

地自体がなくなることに

だと考えている。今後、

高砂西港再整備推進協議会

で協議し、議会及び市民の

皆様に説明をさせていただ

きたい。また、カーバイド

滓の危険性については、主

成分自体が水酸化カルシウ

ムであることから、危険性

は低いものと考えている。

印刷物や刊行物への広

告掲載が可能な広告媒

体を選出し、可能なも

のから実施に向けて取り組

んでいきたい。

自動販売機の契約方法

について使用料が民間

と比べて破格の安さで

ある。使用料金の見直しと

公募方式に改めて増収を図

るべきだが考えは、

条例、規則に基づき、

行政目的を妨げない範

囲において使用許可を

削減策として、現行の

物品管理業務委託から

一元管理により、材料

費の削減を初め診療材料等

の不動、有効期限切れ在庫

の回避が可能なSPD業務

委託への移行を現在進めて

いる。

学校の耐震化促進につ

いて。

民間企業の創意工夫に

よる効率化、コーティ

リティーの多量購入に

よるコスト削減、修繕の適

切な見きわめによる経費の

平準化を図れる包括委託の

検討を行っていききたい。

素掘り水路、石積み水

路で崩壊を起こしてい

るものや崩壊のおそれ

のあるものについては順次

改修を行っており、改修規

模の大きいもの、延長の長

いものは、断面の大きいもの

については、事業計画に盛

り込み、整備を行っていく。

ゴミ処理施設の運転経

費削減について。

用水路の改修対策につ

いて。

### 住民福祉の機関として 自治体の役割を發揮させる市政を ほか

日本共産党 小松 美紀江

**問** 度重なる国民いじめの  
国政の政治に立ち向か  
い「住民福祉の機関」とし  
て、自治体の役割を發揮さ  
せることなしに、市民の暮  
らしを守ることはできませ  
ん。1つに国、県の市民い  
じめの政治に対して住民の  
立場からストップをかける。

**答** 集中豪雨、熱帯夜、動植物  
の生態など頻度と激しさを  
増し急上昇している。2つ  
に人為的なものである事が  
はつきりしてきたこと。日  
本のCO<sub>2</sub>排出割合は直接  
排出量で計算すると家庭か  
らが11%、企業などが89%  
です。このままでは京都議  
定書の削減目標は困難とい  
われ「待ったなし」の段階  
です。しかし、政府の計画  
を柱に目先の利潤だけを追  
い求め、命も環境も二の次  
の異常な儲け本位の財界、  
それを応援する日本の政治  
の責任が明確です。市内企  
業の実態はどうなっていま  
すか。

**答** 地方自治は、従前の均  
行政処理パターンから多様  
な質を生み出して実現して  
いく姿へと転換していくべ  
きであるとの思いから、自  
己決定と自己責任の原則に  
基づき、地方の自主性・自  
立性を高めていきたい。

**問** 地球温暖化防止策の推進  
は市民ぐるみの取り組み  
に

**問** 温暖化は1つに人類の  
生存を大きく脅かし、

ぐるみで推進していくため  
の計画、立案をお示し下さ  
い。

**答** 自然的、社会的条件に  
応じた、総合的かつ計  
画的な施策が、未策定の状  
況であり、今後、地域温暖  
化対策地域推進計画の策定  
を進めていきたい。

**問** まちづくり条例制定を  
住民の生活環境を保全  
するために、開発事業  
等におけるまちづくり条例  
の制定を求める。

**答** 条例化によるメリット・  
デメリット、要綱での  
メリット・デメリットなど  
も含め、先進都市の条例を  
調査研究していきたい。

**問** 自然環境を守る施策を  
市内の北側周辺はまだ  
話し自然環境を大切にした  
まちづくりが必要だと考え  
ますが見解を求めます。

**答** 阿弥陀地区を山のゾー  
ンと位置づけ、ため池  
と緑を保全し、自然との触  
れ合いの場として整備しな  
がら、全市的景観をつくる  
ことを緑化方針としている。

**問** 高砂市に見合った地球  
温暖化防止活動を地域  
把握に努めたい。

### 市民に真の財政状況の公表を ほか

平成会 鈴木 正典

市民に真の財政状況の公  
表を

**問** 平成18年度決算を見る  
と、一般会計で10億円  
の赤字となっているがその  
裏では病院事業、国民健康  
保険事業等において大きく  
赤字となっている。総務省  
は新たに病院、国民健康保  
険、土地開発公社等を含め  
た「連結実質赤字比率」  
「将来負担比率」等を示し  
自治体の隠れ赤字を早期に  
発見する基準を公表した。  
適用は平成20年度決算から  
となっているが現状は安全  
な状況となっているか。市  
民に解りやすく公表すべ  
きと思うがいかがか。

**問** 企画組織の充実を  
現在の企画組織が十分  
機能していないように  
思う。企画は体でいえば思  
考の中核である「大脳」で  
あり高砂市の司令塔である  
べきである。高砂市全体を  
見据えた企画、施策を調査  
研究し市長に提言する組織  
であってほしい。機構の見  
直しにあたってはより強い  
企画力を發揮できる市長直  
轄の組織を考えていただき  
たい。

**問** 再生マスタープランに  
基づく建てかえ事業を  
進めるためにも、不良空き  
家の解体と入居者の集約化  
をする必要があると考えて  
おり、用地売却と遊休地の  
活用の検討により財源の確  
保を考えていきたい。

**答** 平成18年度決算での連  
結実質赤字比率は、一  
般会計、水道事業会計の黒  
字、病院事業会計、国保事  
業会計の赤字により全体と  
して赤字となっているが、  
連結実質赤字比率が早期健  
全化基準の数値までは至ら  
ないものとなっている。毎  
年度、前年度の決算の提出  
を受けた後、速やかに健全

化判断比率を監査委員の審  
査に付し、その意見をつけ  
て、当該健全化判断比率を  
議会に報告し、かつ当該健  
全化判断比率を住民に公表  
していきたい。

現在、企画組織が十分  
機能していないように  
思う。企画は体でいえば思  
考の中核である「大脳」で  
あり高砂市の司令塔である  
べきである。高砂市全体を  
見据えた企画、施策を調査  
研究し市長に提言する組織  
であってほしい。機構の見  
直しにあたってはより強い  
企画力を發揮できる市長直  
轄の組織を考えていただき  
たい。

再生マスタープランに  
基づく建てかえ事業を  
進めるためにも、不良空き  
家の解体と入居者の集約化  
をする必要があると考えて  
おり、用地売却と遊休地の  
活用の検討により財源の確  
保を考えていきたい。

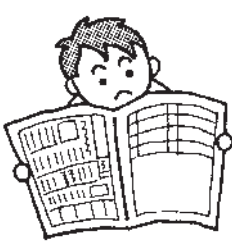
現在、企画組織が十分  
機能していないように  
思う。企画は体でいえば思  
考の中核である「大脳」で  
あり高砂市の司令塔である  
べきである。高砂市全体を  
見据えた企画、施策を調査  
研究し市長に提言する組織  
であってほしい。機構の見  
直しにあたってはより強い  
企画力を發揮できる市長直  
轄の組織を考えていただき  
たい。

再生マスタープランに  
基づく建てかえ事業を  
進めるためにも、不良空き  
家の解体と入居者の集約化  
をする必要があると考えて  
おり、用地売却と遊休地の  
活用の検討により財源の確  
保を考えていきたい。

再生マスタープランに  
基づく建てかえ事業を  
進めるためにも、不良空き  
家の解体と入居者の集約化  
をする必要があると考えて  
おり、用地売却と遊休地の  
活用の検討により財源の確  
保を考えていきたい。

再生マスタープランに  
基づく建てかえ事業を  
進めるためにも、不良空き  
家の解体と入居者の集約化  
をする必要があると考えて  
おり、用地売却と遊休地の  
活用の検討により財源の確  
保を考えていきたい。

再生マスタープランに  
基づく建てかえ事業を  
進めるためにも、不良空き  
家の解体と入居者の集約化  
をする必要があると考えて  
おり、用地売却と遊休地の  
活用の検討により財源の確  
保を考えていきたい。



# 一般質問

市政全般に対する一般質問は、高砂市議会では、一人15分となっており、2回までの再質問が認められています。

くわしい内容については図書館や各公民館に備え付けられている「兵庫県高砂市議会定例会会議録」に収められていますのでご利用下さい。

(6月定例会の会議録は9月に完成する予定です。)

なお、インターネットでも会議録の閲覧検索が可能ですので、ご利用下さい。

## 市長の施政方針について

北野 誠一郎

財政の再生について

**問** 就任後すぐに岡市長「積み残しの宿題」であった財政計画を示し、市民、議会の目に見える形で窮状を訴えることが市長の務めではないか。

**答** 中期財政計画は9月議会には示したいと考えている。

**問** 財政建て直しのために「事業仕分け」の手法を取り入れるとある。そのスケジュール、方法、公開の有無等、内容を示せ。

**答** 6月中には庁内委員や、職員周知のための説明会を実施し、事業仕分けの作業を行った結果を7月中旬を目途に1次案として取りまとめ、議会等の意見を聞き、市民に公表し理解を得たい。8月中に整理を終え、9月には中期財政計画とともに示して、来年度の予算編成に反映させる。

基本理念は同様である。

**答** ただ、第3次行革の3つの大きな柱の中での財政再建についてはその目標が達成されたら、経営体制の整備、参画と協働の推進については、まだまだ未完成であると思っている。これを事業仕分けの手法によって、財政の健全化とともになし遂げたい。

法令遵守（コンプライアンス）の徹底について

**問** 「公益目的通報」とは、内部告発的な公益通報を考えているのか。

**答** 職員が知り得た市政運営上の法令違反等に関して行われる通報を適切に処理するため、通報処理に係る事項を定めることにより、公益通報者の保護を図り、法令遵守を推進していく。また、外部の労働者からの公益通報についても適正に処理していきたい。

**問** 制度の運用については、市民・議会のチェック（議決）を要する条例が適当ではないか。

**答** 公益通報者保護法の趣旨に沿って、内部通報に係る受付窓口、手続、流れ等、法を運用するに当たっ

ての細目的な事項を定めるものである。要綱としての運用を予定している。

**問** 高砂市において、美化センターなど「中抜け」の実体は無いが、調査は行っているか。法令遵守を謳うなら当然、調査した上で報告すべきではないか。

**答** 各所属長からの報告は無く、服務規律に反する行為に対しては、厳正に対処を行う。

PCB固化汚泥盛立地の今後について

**問** 高砂市の為政者として「盛立地」はあくまで「仮置き」であり、市民の立場から、将来に禍根の残らない対策（高砂の地からPCBをなくす）を環境対策（公害問題）として法令整備を進めた上で国、県、企業に責任、費用負担を明確にするよう訴えるべきではないか。

**答** 最善の策は盛立地自体がなくなることを考えている。今後、高砂西港再整備推進協議会で協議し、市民の安心安全にかかわる問題であるので、市民合意の上、現段階で最良の工法を選択していきたいと考えている。

# 情報公開による市民参画型行財政改革の推進についてほか

藤森 誠

情報公開による市民参画型行財政改革の推進について

市民が安全に安心して暮らせるまちづくりについて

**問** 長年行財政改革に取り組んできたが市だけで

の改革には限界があり、市民への情報公開と対話による協働体制を確立すべきだが市長の見解は。

**答** 先進事例を参考にして、情報公開による市民参画型で行財政改革ができる

ような仕組みを検討していきたい。

**問** 市民との協働体制を確立するにはまず組織の

再編と職員数や人件費の削減を断行すべきと市長も表明したが、いつまでにどう取り進むのか。

**答** 業務等の見直し、問題点を修正した組織として、平成21年4月予定で組織の再編を行い、事務事業を見直すことで、職員数の削減を図り、総人件費の抑制に努める。地域手当、特殊勤務手当の見直しについても早期にまとめた。

**問** 市内の通学通勤や買い物に利用する重要な生活道路の整備が遅れており、中でも中断したままの市道

曽根31号線について今年度より県が進める曽根交差点から南への県道のリニューアル整備に連動して安全安心と町興しの両面からも道路整備を進めるべきだが市の整備計画は。

**答** 県の事業との整合を図れるよう、平成21年度をめどに、市としての計画を策定し、事業実施に向け取り組みたい。

**問** 最近市内の各河川の水

位が上昇しており、特に鹿島川松村川の水位上昇が激しい。予想される豪雨や大型台風への浸水対策として両岸の改修や下流の鹿島排水機場と鹿島ポンプ場の統合整備などを実行すべきだが市の対応は。

**答** 鹿島排水機場のあり方  
鹿島・松村川の改修整

備計画について、平成23年度をめどに、整備基本計画の策定を進めていきたい。

**問** 地震発生時の迅速な救助活動からも老朽化している松陽陸橋などの道路

橋の耐震化を進めるべきだが市の計画は。

**答** 平成25年度までに長寿命化修繕計画を策定し、橋りょうの安全対策を進めていきたい。

**問** 多発する学校裏サイトなどによる児童生徒の自殺事件に対する市の対応策は。

**答** 啓発用パンフレットを作成し、子供たちに情報モラルについて指導し、保護者に配布し、啓発を行っている。今後、学校においても、参観日やオープンスクール等の機会に、児童・生徒、保護者、教職員が合同で研修会を行うよう指導していく。

# 卑劣な選挙テロに下された厳しい審判ほか

松本 均

**問** 昨年、長崎市長選挙での街頭遊説中、暴力団組員の襲撃を受け、現職市長が殺害されるという事件

が起きている。この組員は、市の公共事業や施策に対して、不当要求や、恫喝行為を繰り返していたという。民主主義を否定する不当要求や暴力団の存在は許さない社会を目指して、警察、行政、企業、市民が連携して立ち向かうことが大切である。暴力団に対しては市にも毅然たる対応を願いたい。

**答** 不当要求に対しては、市一丸となつて事に当たり、屈することのない断固たる決意と毅然とした態度で臨んでいきたいと考えている。

**問** ヒートアイランド現象対策が急がれている。

地球温暖化が加速し、恒常的な気温の上昇によって、冷房などの電力需要が増加、光化学オキシダントの増加、熱中症の危険性増大などが、社会問題になっている。市の庁舎や施設も、建物の屋上緑化を検討されたい。

**答** 本庁舎は荷重の問題、耐震性能の上からも困難であり、西庁舎は屋根の構造上できない。南庁舎については、構造計算をしていないが可能性はあると考えている。その他の施設についても、可能性がある部分については、緑の確保ということの対策として検討していきたい。

**問** 文部科学省では、平成24年度から、中学校における武道教育必修化を示されている。青少年層において、自他の尊厳、基本的義務・責任の行使、規範意識などを身につけ、礼節、忍耐、克己、正義、勇気など、困難を克服する意欲や自制心、他を思いやる大らかな心、そして強健なる身体を育む全人教育としての武道振興策の推進に大いに賛同したい。平成24年は目前であるが、本市では武道の実技指導を担当される先生の確保や配置について検討されているか。

**答** 現在、市内中学校の体育教員の中で、柔道の段保有者は8名、剣道の段保有者は2名いるが、今後の教員の年齢構成のバランスを考え、武道の指導ができる若手体育教員の配置を県教委に要望しながら、市内各中学校で充実した武道指導ができるよう、体育教員の適正配置や実技研修をしていきたい。

**問** 剣聖・宮本武蔵は米田町が生誕の地である。また市内には柔道、剣道、空手道、少林寺拳法などの稽古鍛錬に励む武道愛好家も多く、全国大会級でも活躍する武道選手も続々と輩出している。中学校の武道教育推進によって武道人口を大きく広げ、益々青少年の健全育成と市民の健康増進を図りたい。

**答** 剣聖・宮本武蔵は米田町が生誕の地である。また市内には柔道、剣道、空手道、少林寺拳法などの稽古鍛錬に励む武道愛好家も多く、全国大会級でも活躍する武道選手も続々と輩出している。中学校の武道教育推進によって武道人口を大きく広げ、益々青少年の健全育成と市民の健康増進を図りたい。





### 情報の共有、市民病院への基準外繰入れ、その他財政への認識等について

木谷 勝郎

**問** 市民との情報の共有では中身が重要、例えば、病院問題で共有すべきは税金投入の是非を考慮するための情報ではないか。

**答** 広報たかさご6月号に市民病院の経営改善に関して、これまでの経緯、現状及び市の考え方を掲載したところであり、今後、市民アンケートの実施も含め、経営健全化計画をベースに計画期間を5年間に直した新しい計画を12月を目途に策定し市民の皆様説明と公表をしたい。

**問** 全国公立病院の平成18年度決算で、不良債務を有するのは15・5%で、その平均比率は2・7%(本市は29%)です。病床数は17%削減されたが、それに見合った経費削減はない。地方公営企業法に違反して、給与等を条例化して保証している。同法は独立採算を要求し、一般会計からの法令外負担を制限しているが、今、赤字要因の検討や収支見直しもありません。単に赤字六埋めに30億円が

繰入れされようとしている。これは違法繰入れではないか。

**答** 国の第5次病院経営健全化措置に係る実施要領取り扱い細則による通知文書から見ても、基準は通知により定められておるものであり、基準外繰り入れが違法であるとは考えていない。

**問** 病院の赤字対策の財源は実質的に借金です。平成18年度普通会計実質公債費比率は、高砂市が19・0%古川市が16・3%、姫路市が15・3%で、本市は類似団体内順位で43団体中37位でした。借金依存による今後の財政指標への影響をお尋ねします。

**答** このたびの市民病院への特別繰り出しによって、病院事業会計の不良債務が減少し、財政健全化法の連結実質赤字比率の数値は少なくなっていくと考えられている。財政健全化法の指標である実質公債費比率への影響は、平成19年度末に発行した減収補てん債の影響によって、若干数値が悪化したものの、実質公債費比率のピークは当初の見込みどおり、平成20年度で19・3%、また平成22年度には地方債許可の基準での18%を下回る見込みである。

**問** 国の三位一体改革には、自己責任で借金を認めるという本質があると思うが、本市財政にとりどういう意味があるのか。

**答** 安定的な財政運営を行うっていくために必要な財源として地方税、地方交付税などの一般財源の総額を確保していくということが非常に重要であると考えている。

**問** 地域手当支給率について、県では既に3%、近隣市も段階的に下げている。なぜ本市だけが6%のまま下らないのか。

**答** 現行6%を3%への見直しを、職員組合に協議の申し入れを行っており、できるだけ早い時期に実施できるよう努めたい。

**問** 県の行革について高砂市の県行革に対する考え方は。

**答** 県の考え方を基本として、市の考え方を整理したい。市の独自性は必要であれば守っていかねければならないと思っている。

**問** 高齢者、障害者の福祉に対する考え方は。

**答** 県の改正、近隣市の実態、実情等を十分に勘案し、議会の意見も伺い、市として判断して取り組んでいきたい。

**問** パワハラ・セクハラ  
コンプライアンス(法令遵守) 条例について。  
**答** 必要な事項を定めた要綱を9月ごろに制定し、コンプライアンスへの取り組みを強化していく。パワハラ・セクハラ・セクシャルハラスメントに対する庁内の研修は、男女共同参画関係の研究として講演会を開催し、高砂市人権教育協議会主催のセクハラ・パワハラのない職場づくり研修を職員が受講している。また、セクシュアルハラスメントゼロを目指してという小冊子を全課に配布し、職

### 県の行革について ほか

鈴木 利信

場内研修等を通じて意識徹底や予防に努めている。

**問** 予算の有効活用  
学校修理費や水路の改修費について今までのやりかたを変更する必要はあるのか。

**答** 学校施設の補修事業については、予算編成前に各学校の要望等を聴取し、予算の確保に努めている。水路の改修については、市内6地区で実施するものと、損傷の激しい箇所を補修するものに分けて実施している。水路の延長に応じた整備については、高砂市水利組合連合会の意見も聞き、検討したいと考えており、改修規模の大きいものについては、事業計画に盛り込み整備を行っている。

**問** 宮崎市のような「吹奏楽器再配備事業」はどうか。  
**答** 全中学校に吹奏楽器部があり、保有楽器が不足している状況で楽器の有効利用として、学校間で楽器の貸し借りをやっている。今後楽器の有効活用について研究を行いたい。

**問** 多重債務者の問題では、芦屋市の市税滞納者の「過払い金」を全額返還するように、判決が下された。各地の自治体も過払い金について一斉に回収に動き出すと思うが、高砂市の相談窓口等の現状と対策は。

**答** 昨年10月から秘書広報と、市民活動推進課の消費生活相談窓口として開設している。相談の内容によっては、本人の希望も確認し、司法書士会、弁護士会、法テラスに連絡をとり対応している。

**問** 学校裏サイトについて  
高砂市のネットいじめの現状と対策は。

**答** 今年度はサイトへの書き込み1件、なりすましメール1件を把握している。インターネットの使用については、情報モラル教育の推進を図っているところであり、保護者に対してフィルタリングソフト等の導入についての啓発も必要と考えている。児童・生徒にはサイトへの誹謗、中傷の書き込みのないよう、健全な運用についての指導を進めていく。

**問** 高砂市の学校裏サイトに対する監視の状況と対策は。

**答** 小中学校の情報担当教員に随時インターネットの掲示板等にアクセスし、児童・生徒に関する内容をチェックするようお願いしている。

**問** 小中学校の情報担当教員に随時インターネットの掲示板等にアクセスし、児童・生徒に関する内容をチェックするようお願いしている。

**問** 小中学校の情報担当教員に随時インターネットの掲示板等にアクセスし、児童・生徒に関する内容をチェックするようお願いしている。

### 中学生に温かい給食の実施を求めるほか 大塚 好子

中学生になれば弁当が当たり前のように思っていますが、全国の学校総数の74・8%が小学校と同じ主食とおかずのそろった温かい給食が提供されています。政府が推し進める「構造改革」によって貧困と格差が広がっています。この経済的格差は子どもたちの学校生活にも影響しています。子どもたちの健全な食生活確保の観点から質問します。

後期高齢者医療制度の廃止を求める

**問** 現代版「うば捨て山」といわれるこの制度に今、日本列島を揺るがす怒りが湧き起っています。75歳という年を重ねただけで差別的な医療制度に困らざるを得ない国民が怒っているのです。小手先の見直しではなく廃止しか解決の道はありません。市長のお考えをお聞かせ下さい。

**問** 愛情弁当が持つてこられない子どもたちへの対応は、弁当を持つてこられないことが不登校の一因になっていないか。完全給食実施に向けて検討を求めますが、お考えをお聞かせ下さい。

**答** 弁当がなくて不登校につながるということの関連性は把握していません。完全給食の実施に向けた多額の経費など、現在の高砂市の財政難等を考えると、中学校給食を導入することは困難である。

**答** 廃止、見直し、どちらにしても、財源の問題も浮かび上がってくるので、国の動向等を見守って、対応していきたいと考えています。一方で、本年4月から後期高齢者の医療制度施行に伴って、運営主体である広域連合の一員として、75歳以上の高齢者の医療の給付について、円滑な執行に努める責任も担っており、その責任を果たしていきたい。

**問** 問題が多い制度ですから窓口への問い合わせも多かったと思います。件数内容についてお聞かせ下さい。

**答** 2月、3月に保険料の見込み額通知や被保険

者証を発送したことから、約2,000件の問い合わせがあり、4月以降に月250件から300件程度の問い合わせがあった。内容については、保険料が高くなるのか、安くなるのかという問い合わせが一番多く、次に制度についての質問、そのほかでは特別徴収についてや医療機関での窓口負担等の問い合わせがあった。不要入れ歯で世界の子どもたちに援助を

**問** 不要になった入れ歯を回収しリサイクルし、その収益をユニセフに寄付します。行政も収益の一部が得られ福祉に活用できそうです。入れ歯1つで、毛布8枚、予防接種する針なら250人分になります。この取り組みは貧困で世界の飢えや病気で苦しむ子どもに役立ちます。当市でも実施に向け検討いただきたいと思えます。

**答** 市としてどのように協力していくのか、情報収集、研究等に努めながら、このような情報をいかに市民に提供できるか、社会福祉協議会、歯科医師会等と協議していきたい。

### 観光振興についてほか 八田 美津子

**問** 「高砂の魅力を全国に発信したい。もっと多くの人が、高砂に来て欲しい。活性化したい」このような声を多く耳にします。他市にはない高砂の街並、風景、歴史的建造物等まちの再発見、観光、文化の振興、まちを元気にする為に映画で町おこしをしては、いかがか。その為にフィルムコミッションを設立しては、どうか。

**答** 兵庫県が設立した兵庫ロケ支援ネットに加入しており、その会員として活動し、市内のロケ地情報、映画会社等が求めるロケ地候補等、その都度情報の提供をしている。

**問** 「まちの駅」は、もてなしの地域づくり、まちを歩く人のための人が集まるネットワークづくり。「まちの駅」を設立してはどうか。

**答** 現在、市役所、商工会議所でも地域の名所の案内、行事日程の情報提供等を行っているが、他市の事例も参考にして、商工会

議所や観光協会と調査研究していききたい。

**問** 男女共同参画センターのカウンセリングルームをより充実させ若い女性ももっと気軽に相談できるように体制整備をすべき「総合カウンセリング窓口」として拡充を。窓口までいけない方のためにインターネット等を活用した相談事業や情報提供できるシステムの整備も必要です。見解を伺いたい。

**答** 現在、男女共同参画センターにおいて、女性カウンセラー2名を配置し、カウンセリングルームで相談者のプライバシー保護を十分配慮した上で、電話、面接相談等を実施している。また、広報たかさご、ホームページへの掲載、情報紙ココットの発行、母子保健のしおり、センター自らが実施する講座などで情報等の紹介を行っている。インターネットを活用した情報提供の充実や、だれでも気軽に相談に来れる環境づくりを積極的に努めていき

たい。

**問** 「いきいき学校」応援事業として総合的な学習の時間等にて取り組みがされているが、学校支援ボランティアの活動メニューとして海外生活経験者や英語が得意な方に英会話を教えてもらおう。現役の方や学生の方に依頼してはどうか。団塊の世代の方に今まで、されてきた仕事のことや技術を学ぶ等してはどうか。学校支援ボランティアの人数が広がっていくことは、いろいろな方々と子供達が接する機会が増え、子供達の心に豊かな経験となります。更なる推進を。

**答** 地域の子供は地域で育てるといふ認識のもと、高砂生涯学習、人材バンクリストを作成し、各学校へ情報提供しながら、幅広い教育活動ができるよう支援している。なお、今年度のこの登録者は約100名おり、募集については、広報たかさごによる募集回数をふやして、さらなる人材発掘に努めたい。

## 次期定数改善計画の実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりに極めて重要なことである。

現在、多くの都道府県で児童生徒の実態に応じ、きめ細やかな対応ができるようにするために少人数教育が実施されている。このことは、保護者や子どもたちから大変有益であると言われている。

しかし一方で、義務教育費国庫負担金については、従来の国庫負担が2分の1から3分の1に縮小され、現在の厳しい地方財政をより一層圧迫している。

したがって、自治体独自に少人数教育を推進することには限界があるとともに、各自治体の財政力により義務教育に格差が生ずることも懸念される。

また、就学援助受給者の増大に表れているように、社会全体として低所得者層の拡大・固定化が進んでおり、所得の違いが教育格差につながっている。

教育予算は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、等しく良質な教育が受けられることは、憲法の保障するところである。

よって、政府においては、下記の事項について、早急に実現されることを強く要望する。

### 記

- 1 「子どもと向き合う時間の確保」をはかり、きめの細かい教育の実現のために、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。
- 2 教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担率を2分の1に復元し、制度を堅持すること。
- 3 学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2008年(平成20年)6月18日

高砂市議会

## 後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書

平成18年6月に成立した医療制度改革関連法により、本年4月から75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が実施された。

この制度は、高齢者に新たな負担が生じること、年金から保険料が強制的に徴収されること、2年ごとに保険料が見直しされること、などの多くの問題を含んでいる。

高齢者の生活は日々厳しさを増しており、長年の社会貢献者にふさわしい、安心して医療を受けることができる安定した社会保障制度の確立が求められている。

今回実施された後期高齢者医療制度は真に必要とされた社会保障制度ではなく、一方的に高齢者に新たな負担を求め、差別するものであることから、廃止を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2008年(平成20年)6月18日

高砂市議会

## 人 事

固定資産評価審査委員会委員を選任するにつき同意しました。

高砂市伊保東

中 野 健 藏

人権擁護委員の候補者の推薦について適任としました。

高砂市中筋

曾 根 眞 正

高砂市曾根町

曾 根 文 省

高砂市阿弥陀町阿弥陀

高 田 昭

高砂市荒井町千鳥

八 木 美 緒

農業委員会委員について学識経験を有するものを推薦しました。

高砂市曾根町

原 昇 一

高砂市荒井町南栄町

伏 野 義 勝

高砂市阿弥陀町魚橋

原 富 一

副市長を選任するにつき同意しました。

高砂市高砂町西宮町

富 田 康 雄

固定資産評価員を選任するにつき同意しました。

高砂市高砂町西宮町

富 田 康 雄

## 選 挙

兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員

登 幸 人

## 表 彰

全国市議会議長会25年永年勤続議員表彰

西 野 勝

## 本会議・委員会はどこなたでも傍聴できます。

高砂市議会の本会議、各常任委員会及び特別委員会はどなたでも自由に傍聴できます。

本会議の場合は傍聴席前に、委員会の場合は委員会室前に備え付けた傍聴人受付票に必要事項を記入し、受付箱に投入していただきます。

本会議の内容については、市役所内のモニターテレビの中継や、市立図書館及び公民館に備え付けの会議録などで知っていただくことができます。またインターネットでの会議録検索や、本会議映像の提供も行っております。

次の定例会は9月に開会の予定ですので、日程その他詳しいことは443 - 9051 (議会事務局) までお問合せください。